学校の指導・運営体制の充実及び教師の処遇改善に関する
指定都市市長会緊急要請

教師の在校等時間は、各般の取り組みにより改善が図られているものの、依然長時間に及んでいる。また、全国的な教師不足など、教師を取り巻く環境は厳しい状況にあり、指定都市市長会としても、令和５年１１月の「こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくりに関する指定都市市長会提言」において、全国的な教師不足を解消し、地域の実情に応じた学校の働き方改革の推進と教育の充実を実現させるため、教職調整額の見直しや新たな手当の創設など、現状の教師の勤務実態に見合い、かつ、優秀な人材確保にもつながる給与制度へ改善するよう主張してきた。

学校における働き方改革の推進や教師の処遇改善等について議論を進めてきた中央教育審議会初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」が令和６年５月１３日にまとめた「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）」において、教師の質や量は子供たちへの教育の質に直結するため、現在の教師を取り巻く環境を改善しなければ、我が国の教育の質の低下を招きかねず、ひいては我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあるとの厳しい認識のもと、学校における働き方改革の更なる加速化や、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実などの方策が必要であると示されたところである。

特に教師の処遇改善については、高度専門職である教師の職務の重要性や、近年の教師不足に対応するための魅力向上の必要性から、教職調整額の増額や職務の負担に応じた手当への見直し、給料表への新たな級の創設などが必要であるとされている。

一方でこれらの方策を実行するための安定的な財源の確保策が、現状示されていない。仮に教師の処遇改善による費用の増加分が地方自治体の負担とされた場合、地方財政を圧迫することとなり、教育水準はもとより住民サービスの水準の低下を招く結果となりかねないことを危惧する。

ついては、国と各地方自治体が足並みを揃え、質の高い教師の確保のための環境整備を力強く進められるよう、指定都市市長会として、下記のとおり要請する。

記

１　教師の在校等時間の縮減はもとより、多様化・複雑化するいじめや不登校等の学校をとりまく様々な課題へ対応するため、教職員定数の改善やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の様々な支援スタッフの配置拡充を図り、学校のマネジメント体制の充実に資する施策を早急に講ずるとともに、必要額を確実に措置すること。

２　教職調整額の見直しや職務の負担に応じた手当への見直しなど、教師の処遇改善にかかる取組を各地方自治体が確実に進められるよう、その所要額について、国の責任において必要な財政措置を確実に講ずること。

令和６年６月５日
指定都市市長会